

**税のお知らせ**

自動車税種別割のお知らせ

住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき  
(変更登録)
- ・自動車を売買したとき  
(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき  
(抹消登録)

令和6年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホー

ムページから自動車税種別割の住所変更手続きが可能です。

お問い合わせ

札幌道税事務所

自動車税部

011-746-1190

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

税務住民課 税務係

4-2511

内線115

☆4-251103

**軽自動車の登録・名義変更・住所変更・廃車などの窓口**

車種	窓口
原動機付自転車 (125cc 以下) 小型特殊自動車	下川町役場 税務住民課 電話 01655-4-2511
軽自動車 (軽二輪自動車を除く)	全国軽自動車協会連合会旭川事務所 電話 050-3816-1765 (コールセンター)
軽二輪 (125cc~250cc 以下)	旭川運輸支局 電話 050-5540-2003
二輪の小型自動車 (250cc 超)	旭川地方自家用自動車協会 電話 0166-51-1221

**お知らせ**

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

開催日時

3月12日(火)

①午前10時

②午前11時

午前10時50分  
午前11時50分の2回

**開催場所**

総合福祉センター「ハピネス」

**申込期限**

開催日前日の午後3時まで  
に電話、FAX、メールで予約してください。

**相談料**

無料

**相談先・実施主体**

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

**その他**

相談開始時間確認等のため、センターから電話連絡することがあります。

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目1-16

TEL 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

aido.jp



3歳になる「まちのたから」をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



まつだ けんせい

西町 松田 健聖 くん

(令和3年3月19日生まれ)

好きな食べ物 カレー、からあげ、アイス  
好きなあそび 汽車、ボール遊び

男4人兄弟、年の離れた末っ子の健聖。毎日みんなのあふれるほどの愛を受けて過ごしてきたね。これからの成長もみんな楽しみにしているよ。HAPPYをありがとう!

まつだ せいし・いくみ